

大会・講習会開催時の感染拡大予防対策の基本方針

(第6版)について

厚生労働省のマスク着用の方針変更(3月13日より)、新型コロナウイルス感染症の第5類への変更(5月8日より)、および日本テニス協会の HeaLo システムの3月末での使用終了を受け、取り急ぎ会場でのマスク着用、参加者確認票の取り扱いを見直し、暫定:第5.5版として3月21日に発行いたしましたが、この度、日本テニス協会より「新型コロナウイルス感染拡大予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドライン」(4月20日版)が出されました。

その骨子は5類への変更を前提とするが、変異株や新興・再興感染症等の出現に備えつつ、感染対策の合理化をはかるものでしたので、当協会の基本方針(第6版)も、各予防策の運用の緩和、一時停止とします。

- 全来場者に対する大会前後の健康状態などの情報提出の一時停止(参加者確認票の提出の一時停止)
- 有症状者の厳格な入場管理廃止、来場辞退の呼びかけへ変更
- マスク着用を義務化せず、状況に応じた着用を推奨

(変更点は下線部)

1. 大会開催

1.1 参加募集時

参加募集に際し、以下の点を大会要項、大会プログラムで周知します。

- 感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会出場や参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ること
- 選手・関係者と保護者、コーチ、応援者等を区別することなく、等しく「参加者」として、全員に感染拡大予防対策を実施し大会を開催します。(来場者の人数制限は廃止します。)
(会場によって人数制限がある場合、報告義務がある場合には、その指示に従ってください。)
- 再度の感染拡大等のために大会が中止となる場合があること、その際の参加料の返金方法の方針
⇒要項記載例 (添付1)

1.2 参加者の「参加者確認票」提出は一時停止とします

今後の感染再拡大が起きた際には提出義務化を再開することがあり得ますので、一時停止とします。

1.3 オーダーオブプレーの工夫

- オーダーオブプレーや呼び出し時間を選手の会場への集合時間が分散するようにする。
- その他密にならないような工夫をしてください。

1.4 会場での感染拡大防止対策

当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務他を行っていたりすることを推奨します。

- 会場で定められた感染防止対策規則に従う。
手洗い場、洗面所や更衣室は公営施設側の管理責任であるが、石鹸の設置や換気を確認する。
- 机、椅子、電話、コンピュータキーボード等身の回りを定期的に消毒する。
- 参加者確認票の提出は一時停止とします。
- 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。受付机、椅子等を消毒剤でふき取りする。
- 受付が屋内の場合には、窓を開け換気する。
- 受付前に参加者が距離をおいて(できるだけ2mを目安に)並べるように目印の設置等を行う。
- 受付にはアクリル板、透明ビニールカーテンなどでの遮蔽を推奨します。
- 選手を集めての説明、プレマッチミーティング等はあるべく行わない工夫をする。
- 会場設営時および各試合終了後に、各コートのベンチ、スコアボード、出入口の取手の消毒は任意とします。

1.5 大会スタッフの対策

- 来場者全員(選手、観客他)に注意事項を遵守するように呼びかける。
- スタッフ間でお互いに2m以上の距離を保つ。(屋内外)
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します。
- 定期的に手を洗い消毒する。
- 終了後に持ち帰りされなかったゴミを回収する。
- 参加者確認票の提出は一時停止とします。

1.6 開催日以降の対応

- 終了後5日以内に発症の連絡があった場合は、新型コロナウイルス対策担当に速やかに報告する。

1.7 大会会場でのマスク着用指針

- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します

2. 講習会開催

2.1 参加募集時

参加募集に際し、以下の点を大会要項、大会プログラムで周知します。

- 感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会出場や参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ること
- 今後の感染再拡大等のために講習会が中止となる場合があること、その際の参加料の返金方法の方針
⇒要項記載例（添付1）

2.2 参加者の「参加者確認票」提出は一時停止とします

今後の感染再拡大が起きた際には提出義務化を再開することがあり得ますので、一時停止とします。

2.3 会場での感染拡大防止対策

当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務他を行います。

- 会場で定められた感染防止対策規則に従う
手洗い場、洗面所は公営施設側の管理責任であるが、石鹸の設置や換気を確認する。
- 机、椅子、ホワイトボード等を消毒剤でふき取りする。
- 間隔をあけて着席できるように目印を置く。
- オンコート実習の際には講師、参加者相互間の2m以上の距離の確保を呼びかける。
- 講習会の開始から終了まで窓を開け換気する。
- 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- 参加者確認票回収は一時停止とします
- 受付け前に受講者が距離をおいて(できるだけ2mを目安に)並べるように目印の設置等を行う。
- 受付を行うスタッフは、マスク着用を推奨します。
(ガイドではアクリル板、透明ビニールカーテンなどでの遮蔽が求められているが、公共の会場では設置が難しいため、マスク着用で代用します。)
- 来場者全員(選手、観客他)に対する注意事項(添付4)を掲示し、遵守を呼びかける。

2.4 講習会スタッフの対策

- 来場者全員に注意事項を遵守するように呼びかける。
- スタッフ間でお互いに2m以上の距離を保つ。(屋内外)
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します。
- 机、椅子、電話、コンピュータキーボード等身の回りを定期的に消毒する。
- 定期的に手を洗い消毒する。
- 終了後に持ち帰りされなかったゴミを回収する。その際はマスク、手袋を着用すること。
- 参加者確認票回収は一時停止とします

2.5 開催日以降の対応

- 終了後5日以内に発症の連絡があった場合は、新型コロナウイルス対策担当に速やかに報告する。

3. 会場で、新型コロナウイルス感染症の症状(疑わしい症状)が発生した場合の対応

- 会場管理者に連絡し、地元保健所への連絡を依頼する。
- 発症が疑われる参加者の近く(2m以内)にいた参加者に対し、感染の疑いを伝え、会場から退出してもらい、「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」に連絡し指示に従うように伝える。

電話:045-550-5530(横浜市)、0570-056774(その他)

- 発症が疑われる参加者のいた部分、その周辺を消毒し、使用禁止とする。
- 事務局に状況を連絡する。以降の対応は事務局が引き継ぐ。

4. その他

4.1 開催者に準備いただきたいもの

- 必要に応じて消毒剤、予備用マスク、雑巾、使い捨て手袋等の消耗品

4.2 事務局で準備提供するもの

- 以下については提供を一時停止します。
 - 会場での掲示ポスター、非接触型体温計
 - 各大会、講習会で必要な、フェイスシールド、非接触型体温計その他の数量は別途事務局から用紙をお送りしますので、記入し返送ください。

4.3 会場管理者に提出が必要な資料

- 各会場によって提出必要資料が異なります。各会場の指示に従って下さい。

以上

神奈川県テニス協会 新型コロナウイルス対応担当
日下啓二、笠野順一、渋谷嘉一
office@kanagawa-tennis.jp

添付1)要項記載例

以下の文例を、募集要項、大会プログラムに記載ください。

<大会要項・大会プログラム>

n. 新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

(1) 1週間前から当日までに以下に該当する方は自主的に参加を見合わせてください。

会場で以下に該当することが判明した場合には、出場を取消し、退場いただく場合があります。

- 平熱を超える発熱
- 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- その他新型コロナウイルス感染の症状がある

(2) 会場に来場する選手・関係者と保護者、コーチ、応援者等を区別することなく、等しく「参加者」として、全員に感染拡大予防対策を実施し大会を開催します。

(3) 参加者は当日起床時に自宅で検温してください。上記(1)の症状がある場合は出場・来場を取りやめてください。(「参加者確認票」の提出は一時的に不要とします。)

(4) 大会会場では以下の事項を遵守ください。

- 会場で定められた感染防止対策規則に従ってください
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します
- 観覧席では距離をおいて座り、大きな声での会話は慎んでください
- ゴミ、空き瓶、空き箱等は必ず持ち帰り下さい
- 自分の試合が終了したら直ちに退出ください

(5) 試合中は以下の事項を遵守ください。

- 試合中のマスク着用／非着用は個人の判断としますが、MTO(怪我の治療を受けている間)の間はトレーナーとお互いの顔が近くなりますので、マスク着用下さい
- ラケット、試合ボール、自分のタオルなどプレイに必要なもの以外には手でふれないでください
- つばや痰をはくことはひかえてください
- 試合の始めと終わりの挨拶は距離を保って握手でない方法で行ってください

(6) 開催日後 5 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、あるいは発症した方の濃厚接触者であることが判明した場合には、神奈川県テニス協会事務局まで速やかに報告ください。

(7) 再度の感染拡大等のために大会が中止となる場合があることをご承知おきください。

(ここに、参加料返金の基準を、該当委員会間で協議し記載ください)

<講習会要項>

オンコート実技あり／なし共通

n. 新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

(1) 1週間前から当日までに以下に該当する方は自主的に参加を見合わせてください。

会場で以下に該当することが判明した場合には、参加を取消し、退場いただく場合があります。

- 平熱を超える発熱
- 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- その他新型コロナウイルス感染の症状がある

(2) 参加者は当日起床時に自宅で検温してください。上記(1)の症状がある場合は出場・来場を取りやめてください。(「参加者確認票」の提出は不要です。)

(3) 会場では以下の事項を遵守ください。

- 会場で定められた感染防止対策規則に従ってください
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない屋内においては着用を推奨します
- 指示に従い距離をおいて着席し、大きな声での会話は慎んでください
- ゴミ、空き瓶、空き箱等は必ず持ち帰り下さい

(4) 開催日後 5 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、あるいは発症した方の濃厚接触者であることが判明した場合には、神奈川県テニス協会事務局まで速やかに報告ください。

(5) 再度の感染拡大等のために講習会が中止となる場合があることをご承知おきください。

<大会会場:A3 縦>

注 意 事 項

- 会場で定められた感染防止規則に従ってください
- 体調が悪い場合は無理せず欠場ください
- こまめな手洗い、手指消毒をしてください
- 受付時は距離をおいて（2mを目安に）並んでください
- 観覧席では距離をおいて座り、大きな声での会話は慎んでください
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します
- インプレー中は対戦相手、ダブルspartnerと2m以上の距離の確保を心掛けてください
- ポイントとポイントの間は対戦相手、ダブルspartnerと2m以上の距離を確保してください
- ラケット、試合ボール、自分のタオルなどプレイに必要なもの以外には手でふれないでください
- つばや痰をはくことはひかえてください
- 試合の始めと終わりの挨拶は握手でない方法でかまいません
- ごみ、空き箱、空き瓶等は必ず持ち帰りください
- 自分の試合が終了したら直ちに退出ください
- 今後5日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、あるいは発症した方の濃厚接触者であることが判明した場合には、神奈川県テニス協会事務局まで速やかに報告ください

神奈川県テニス協会

注 意 事 項

- 会場で定められた感染防止規則に従ってください
- 体調が悪い場合は無理せず欠場ください
- こまめな手洗い、手指消毒をしてください
- 受付時は距離をおいて（2mを目安に）並んでください
- 指示に従って距離をおいて着席し、大きな声での会話は慎んでください
- マスク着用は個人の判断を基本としますが、換気の良くない場所や屋内においては着用を推奨します
- ごみ、空き箱、空き瓶等は必ず持ち帰りください
- 今後5日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、あるいは発症した方の濃厚接触者であることが判明した場合には、神奈川県テニス協会事務局まで速やかに報告ください

神奈川県テニス協会

注1) 上部団体資料

- ① (公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
2021年11月5日(改訂)
- ② 神奈川県スポーツ局「事業活動に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策について(依頼)」
令和2年5月27日
- ③ 神奈川県「業種別チェックリスト」より(集会場、展示施設等)(野球場等運動施設)
令和2年5月27日
- ④ 神奈川県「LINE コロナ知らせシステム」
令和2年5月27日
- ⑤ (公社)日本テニス事業協会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて」
令和2年5月20日
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドライン
2022年4月1日(改訂)
- ⑦ 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策 屋外・屋内でのマスク着用について」
2022年5月
- ⑧ 新型コロナウイルス感染拡大予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドライン(20220916)
2022年9月16日
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドライン(20230420)
2023年4月21日